

## 1 集落営農数

令和3年2月1日現在の集落営農数は1万4,490となり、前年に比べ342(2.3%)減少した。このうち、法人の集落営農数は5,564となり、前年に比べ106(1.9%)増加した。これにより、集落営農に占める法人の割合は38.4%となり、前年に比べ1.6ポイント上昇した。

全国農業地域別にみると、東北が3,251と最も多く、次いで北陸が2,314、九州が2,243の順となっている。このうち、法人の集落営農数は、北陸が1,277と最も多く、次いで東北が1,015、中国が929の順となっている。

また、集落営農に占める法人の割合をみると、北陸が55.2%と最も高く、次いで中国が44.0%、東海が39.1%の順となっている。

非法人では、東北が2,236と最も多く、次いで九州が1,442、近畿が1,375の順となっている。

図1 集落営農数及び集落営農に占める法人の割合の推移(全国)

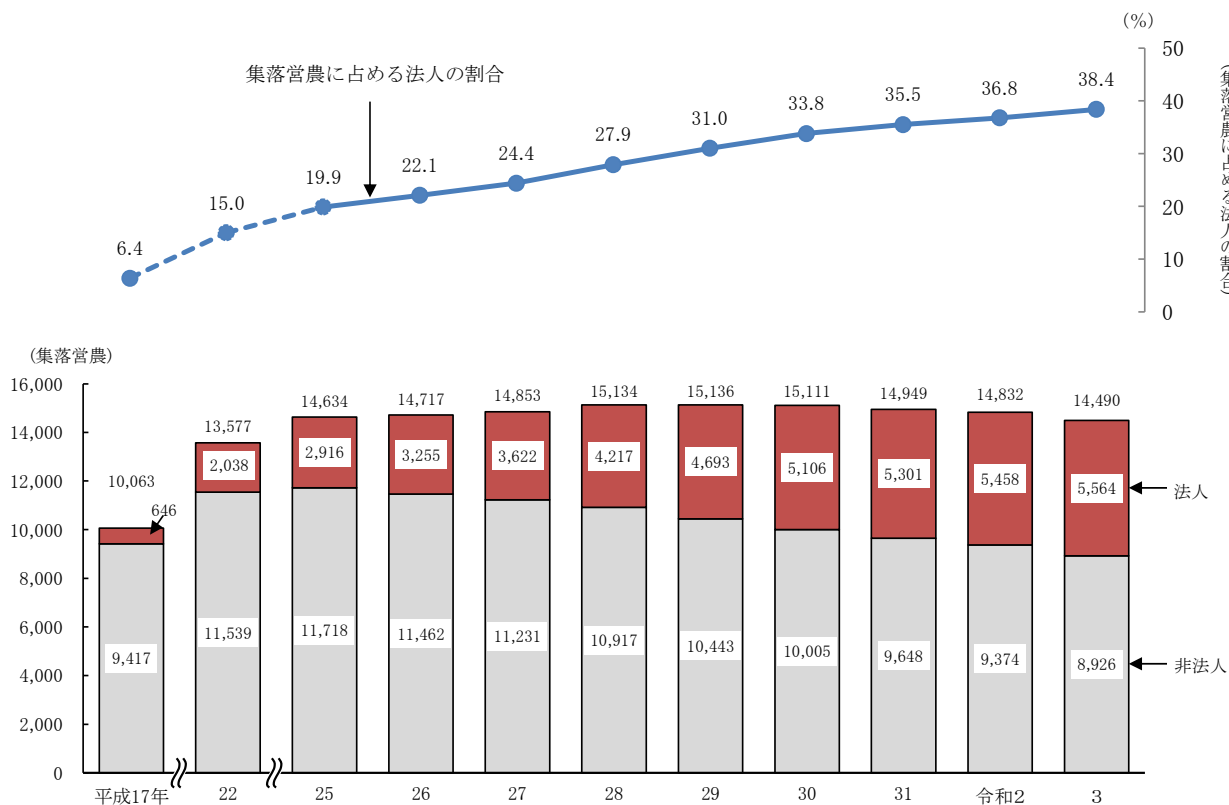


表 組織形態別集落営農数（全国農業地域別）

区 分		単位	全 国	北 海 道	東 北	北 陸	關 東・東 山	東 海	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄
令和2年	計	集落 営農	14,832	256	3,325	2,368	1,034	782	2,052	2,119	568	2,321	7
	法 人	〃	5,458	41	979	1,259	367	295	609	927	198	783	-
	非法人	〃	9,374	215	2,346	1,109	667	487	1,443	1,192	370	1,538	7
	法人割合	%	36.8	16.0	29.4	53.2	35.5	37.7	29.7	43.7	34.9	33.7	-
3	計	集落 営農	14,490	222	3,251	2,314	1,022	759	1,994	2,109	569	2,243	7
	法 人	〃	5,564	43	1,015	1,277	374	297	619	929	209	801	-
	非法人	〃	8,926	179	2,236	1,037	648	462	1,375	1,180	360	1,442	7
	法人割合	%	38.4	19.4	31.2	55.2	36.6	39.1	31.0	44.0	36.7	35.7	-
対前年差	計	集落 営農	△ 342	△ 34	△ 74	△ 54	△ 12	△ 23	△ 58	△ 10	1	△ 78	0
	法 人	〃	106	2	36	18	7	2	10	2	11	18	-
	非法人	〃	△ 448	△ 36	△ 110	△ 72	△ 19	△ 25	△ 68	△ 12	△ 10	△ 96	0
	法人割合	ポイント	1.6	3.4	1.8	2.0	1.1	1.4	1.3	0.3	1.8	2.0	-
対前年 増減率	計	%	△ 2.3	△ 13.3	△ 2.2	△ 2.3	△ 1.2	△ 2.9	△ 2.8	△ 0.5	0.2	△ 3.4	0.0
	法 人	〃	1.9	4.9	3.7	1.4	1.9	0.7	1.6	0.2	5.6	2.3	nc
	非法人	〃	△ 4.8	△ 16.7	△ 4.7	△ 6.5	△ 2.8	△ 5.1	△ 4.7	△ 1.0	△ 2.7	△ 6.2	0.0

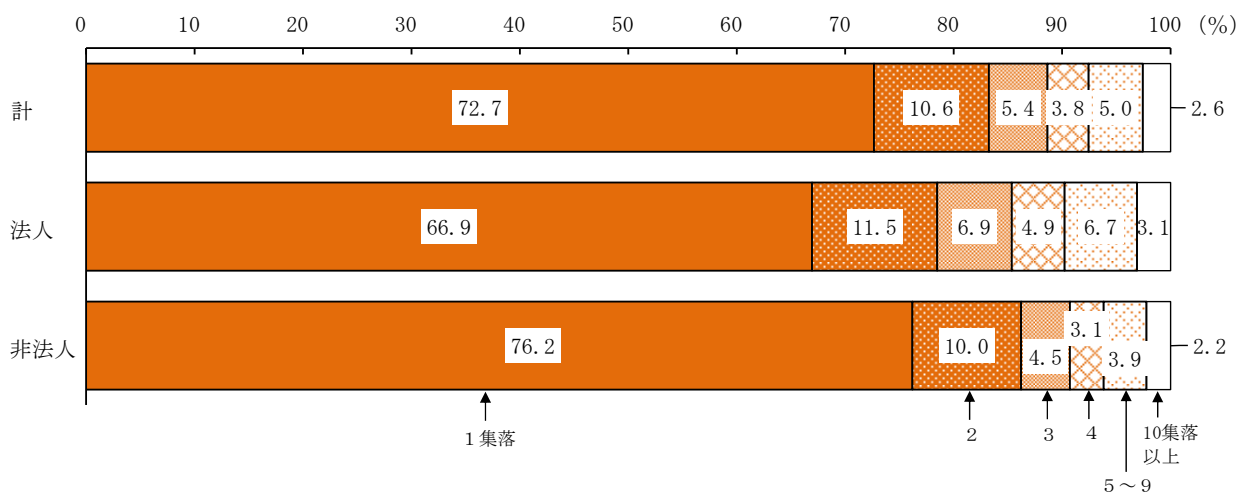
## 2 集落営農の構成状況

### (1) 集落営農を構成する農業集落数の状況

集落営農を構成する農業集落数別に集落営農数割合をみると、一つの農業集落で構成されている集落営農が72.7%と最も高く、次いで2集落が10.6%、3集落が5.4%の順となっている。

これを法人、非法人別にみると、2集落以上の各階層の集落営農数割合は、法人の集落営農が非法人の集落営農に比べ高くなっている。

図2 集落営農を構成する農業集落数別にみた集落営農数割合（全国）



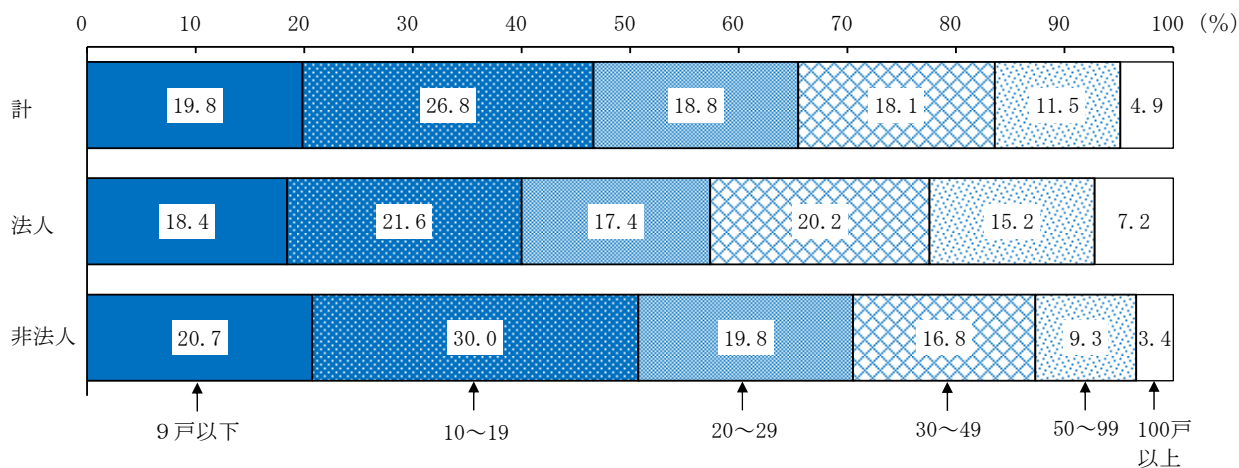
注：構成比については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある（以下同じ。）。

### (2) 集落営農を構成する農家数の状況

集落営農を構成する農家数別に集落営農数割合をみると、10～19戸で構成されている集落営農が26.8%と最も高く、次いで9戸以下が19.8%、20～29戸が18.8%の順となっている。

これを法人、非法人別にみると、構成農家数30戸以上の各階層の集落営農数割合は、法人の集落営農が非法人の集落営農に比べ高くなっている。

図3 構成農家数別にみた集落営農数割合（全国）

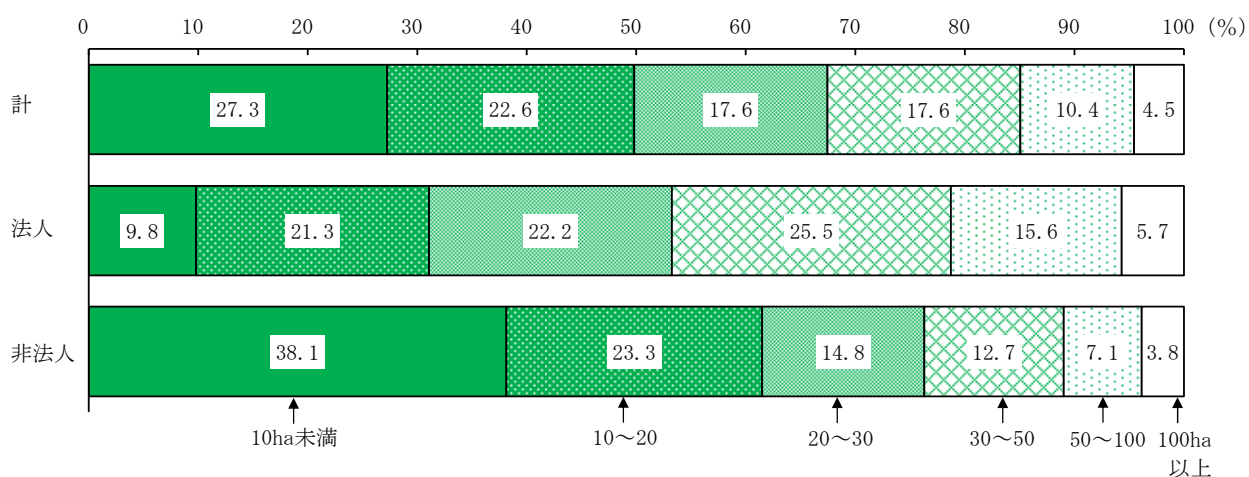


### 3 集落営農による農地の集積状況

農地の現況集積面積（経営耕地面積＋農作業受託面積）の規模別に集落営農数割合をみると、10ha未満の集落営農が27.3%と最も高く、次いで10～20haが22.6%、20～30ha及び30～50haが17.6%の順となっている。

これを法人、非法人別にみると、20ha以上の各階層の集落営農数割合は、法人の集落営農が非法人の集落営農に比べ高くなっている。

図4 農地の現況集積面積規模別にみた集落営農数割合（全国）



#### 4 集落営農における活動内容（複数回答）

集落営農における具体的な活動内容を集落営農数割合で見ると、「機械の共同所有・共同利用を行う」が88.0%と最も高く、次いで「農産物等の生産・販売を行う」が79.0%、「作付地の団地化など、集落内の土地利用調整を行う」が56.7%の順となっている。なお、法人では「農産物等の生産・販売を行う」が99.1%と最も高くなっている。

図5 活動内容別集落営農数割合（複数回答）（全国）

